f f f l

平成二十九年十二月十五日

内閣衆質一九五第八九号

内閣総理大臣 安 倍 晋

 \equiv

衆議院議員宮本徹君提出国家戦略特区による獣医学部新設に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院

議長

大

島

理

森

殿

衆議院議員宮本徹君提出国家戦略特区による獣医学部新設に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「今治市の提案」と「京都府の提案」 の 「比較検討」は、平成二十八年十二月下旬から年末年

始にかけて、 山本内閣府特命担当大臣 (地方創生) (当時) と内閣府の担当者との内部の打合せにおいて

行ったものであり、その際の記録は作成していない。

二から八までについて

お尋ねの「「意見」の論点」の意味するところが明らかではないため、これについてお答えすることは

困難であるが、 御指摘の 「京都府と今治市の比較検討」に当たって、国家戦略特別区域諮問会議の有識者

議員及び国家戦略特区ワーキンググループの委員から御意見を伺っており、 その内容については、 平成二

十九年六月十三日に当該有識者議員から示された「国家戦略特区 獣医学部の新設について」において、

「まず「一校」ということならば、長年にわたって構造改革特区提案を続けてきたこと、四国全域で獣医

学部が存在せず感染症の水際対策などの切実なニーズがあることを踏まえ、今治市が妥当であることに全

く異論はなかった。」とされているところである。

_.

日 について知った経緯は、 に事務的 事務局審 内閣府特命担当大臣 の意味するところが必ずしも明らかではないが、 月下旬に事務的に今治市から確保先を聞き取ったものであります。」と答弁し、村上内閣府地方創 るアメリカ、 の衆議院文部科学委員会において松本内閣 また、 議官が に聞き取った」と答弁しているとおりであって、 お尋ねの 欧州などからも専任教員を招致するといった構想を示しております。 「専任教員の確保先につきましては、 「構造改革特区で今治・加計学園側が提出していた資料」及び「資料の表題及び内容等_ (地方創生)が「平成二十年の・・・構造改革特区提案において、 同年十二月七日の参議院文教科学委員会、 府副大臣が述べた お尋ねの この聞き取りにより提供された情報 「今治市の提案」 内閣府に所属する担当者が今治市の事 「内閣府に提供された資料や情報」 内閣委員会連合審査会において、 に係る専任教員の ・・・また、昨年十二 獣医学先進国であ ŧ 確 務職員 生推進 保先 口 梶山 月

ねの 掲げられてきた、 さらに、 「「今治」と「京都」の提案の比較及び選考」及びその比較の時点で「政府が認識していた「京都産 お尋ねの「京都産業大学の実績そのもの」及び「獣医学部新設の規制緩和の第一の理由として 「先端ライフサイエンス」分野」の意味するところが必ずしも明らかではないが、 お尋

れるものであり、

「七月の説明と矛盾している」との御指摘は当たらない。

ぞれ 任 確保先についても、 会において、 当時実質的な提案を行っていた今治市と京都府のどちらでまず実現させるかを決める必要が生じた旨及び 会からの要望を受けて、平成二十八年十二月二十二日の三大臣合意で一校に限ることとし、これにより、 業大学の水際対策についての実績」」については、 途上国経験を持った人材等が示されており、教員の確保の道筋が立っていると言えます。 の提案よりも今治市の提案の方が熟度が高いと判断して、 年七月四 ついては、 スピーディに改革を実現するという国家戦略特別区域の性格に照らし、事業の早期実現性の観点からそれ 教員 の提案内容の比較を議論することとした旨を述べ、また、平成二十九年六月十三日の参議院内閣委員 の数、 具体的には、 日 水際対策について、 の閣議後記者会見において、 あるいは地元との連携、 「本年一月四日の事業者公募の手続に入る前の年末年始の段階で、 海外製薬企業、中央官庁のほか国際機関での経験者、 専任教員の確保については、今治市は専任教員を七十名確保するとしており、その 今治市は、 教育内容の各点について、 獣医学部の新設については、 四国知事会等が要望するなど広域的な対策を強化する具体的な 山本内閣府特命担当大臣 今治市において構成員公募を行うことといたし 事業の早期実現性という観点から京都府 パブリックコメントの結果や獣医師 あるいは国際協力機構を含めて (地方創生) 今治市の提案の中に、 地元との連携に (当時) が、 専 同

扱う分野に進むよう誘導するとともに、 すが、水際対策に関する部分が薄いと。 仕組みなどの工夫を凝らしているところであります。京都府等はライフサイエンス研究を提案しておりま 活性化に大きく貢献する必要があることから、 れていないなど不十分と評価せざるを得なかったということであります。 今治市の提案は事業の早期実現が見込まれると判断したものであります。」と答弁しているとおりである。 地元固有 アクションを起こしております。他方で、京都府等は、 ・ひと・しごと総合戦略等に位置付けた上で、卒業生を地元の産業動物分野に就職させるための奨学金の 「公平かつ公正」に行われておらず、実際は「加計学園ありき」の選考だったのではないか」との御指摘 したがって、 の資源に着目した、より具体的な内容になっていると評価できるところであります。このように、 「昨年十二月下旬に政府で行われたとされる「今治」と「京都」の提案の比較及び選考は 畜産業のみならず、 他方、今治市は、 京都府等の提案にその具体性がない反面、今治市は、 獣医学部のある大阪府との連携が必ずしも確保さ 現場体験学習などを通じて卒業後に産業動物を 地元の水産資源を対象とした感染症対策など、 また、 獣医学部の設置は 地 まち 域 の

は当たらない。

九について

和泉内閣総理大臣補佐官には、 お尋ねの「昨年十月十七日の午後四時頃」の時点において、 「国家戦略

特区ワーキンググループで京都産業大学が具体的な提案をしていること」の認識及び 「国家戦略特区によ

る獣医学部新設を平成三十年度開設に限れば、 京都産業大学は獣医学部開設に「間に合わない」という認

識」はいずれもなかった。